

第1章 新城市地域公共交通計画の策定について

P 1

2. 計画の位置づけ（関連計画との関係）（修正）

新城市地域公共交通計画と新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画の関係を図示

P 2

3. 新城市地域公共交通計画の改訂（追加）

本計画の改訂の理由及び必要性等について記述

P 3～P 5

4. 新城市の公共交通手段（修正）

（1）公共交通の概況及び（2）運行状況

令和6年1月現在の内容に修正

P 5

6. 計画の期間（修正）

計画の期間を2年間延長（改訂と見直しのスケジュールを修正）

第2章 現状と課題

P 8～P 9

2. 本市関連計画からの方向性整理（修正）

第2次新城市総合計画中期基本計画の内容に修正

策定された新城市立地適正化計画の記述内容に修正

P 1 1

3. 新城市の概況からの課題整理（修正）

（表）主な観光施設・景勝地の最寄りの交通手段を現状に修正

P 1 2～P 1 8

4. 新城市の公共交通の現状からの課題整理（修正）

鉄道についての記述内容を修正

（表）市内駅利用者状況の推移を差替え

（表）J R飯田線各駅の利用状況を差替え

バスについての記述内容を修正

（表）市内を運行するバスの利用状況を差替え

（表）Sバス利用状況（小中学生の通学利用を除く）を差替え

（表）Sバス利用状況（小中学生）を差替え

（表）バス運行に係る費用内訳を差替え

（表）バス運行に係る財源イメージを差替え

高速バスについての記述内容を修正

（表）名古屋方面行き利用者数の推移を差替え

（表）新城方面行き利用者数の推移を差替え

タクシーについての記述内容を修正

（表）新城市におけるタクシー配置状況を差替え

第3章 持続可能な地域公共交通に向けた方針

P 2 5

4. 新都市における公共交通ネットワーク形成方針（追加）

（表）新都市公共交通ネットワークを構成する路線の位置づけ・役割を追加

P 2 6～P 2 8

5. 補助系統の地域公共交通における位置づけ（追加）

（1）補助系統の位置づけの状況を図示

（2）各路線の地域公共交通計画における役割を表記

（3）地域公共交通確保維持改善事業等支援の必要性についての記述及び表記

第4章 公共交通施策

P 3 0～P 3 1

1. 施策の体系（修正）

利便増進実施計画に掲げる公共交通施策を表記

各公共交通施策の掲載ページを修正

P 3 2

2. 利便増進事業実施計画について（追加）

利便増進実施計画の目的、位置づけ、計画期間及び区域を記述

P 3 3～P 3 5

3. 計画の達成状況の評価（修正）

計画の達成状況の評価についての記述を修正

各目標の記述を修正

未設定となっていた目標⑥、目標⑧、目標⑨の目標を設定

P 3 6～

4. 公共交通施策の概要（修正）

各施策の評価指標欄に、設定した目標値を反映

継続実施する施策のスケジュールを令和10年度まで延長

施策（6）の事業内容を追加

施策（21）の事業内容を追加

第5章 計画の推進体制（修正）

P 5 3

2. 新都市地域公共交通会議の運営方針

進行管理表の差替え（令和7年度中間見直しの方針を反映）